

石田一郎氏所蔵文書にみる中国人留学生受け入れの実態——日華協会を中心に

(中国研究所研究会員) 川崎 真美

本稿は、石田一郎氏が所蔵していた一次史料の紹介を通じて、敗戦前後の中国人留学生をめぐる動向の一側面を明らかにすることを目的とする。なかでも関連史料の充実している、幻とも言える対中国文化事業団体・日華協会について、その設立から解散までの経緯を辿っていききたい。

まず石田一郎氏所蔵文書の概要を紹介し、続いて日華協会に関する史料を取り上げていく。日華協会にかかわるところでは、石田氏所蔵文書を補うべく、外務省外交史料館所蔵の外務省記録および戦後外交記録を一部使用する。この作業により、敗戦前後の中国人留学生受け入れの実態の一端を明らかにできれば幸いである。

本稿で扱う石田氏所蔵文書は、史料を撮影した大里浩秋氏により提供された電子データおよび紙媒体をもととする（大里氏が石田氏ご子息に伺ったところ、残念ながら現在史料原本の所在は不明とのことである）。データ等が不鮮明で判読不明な箇所もあり、また紙幅の関係から史料のすべてを紹介することはできないため、一部省略するところもある。なお、本稿で省略した史料、また紹介しきれなかった史料については、いずれ完全版に近いものを別稿にて紹介予定である。史料の翻刻にあたっては原則として旧字を新字に、カタカナを平仮名に改め、統計資料については漢数字を算用数字にした。史料のなかにある〔 〕は引用者による注記である。また、石田氏所蔵文書と同一の史料が外務省記録にある場合は、可能な限りファイル名等を記した。

I. 石田氏所蔵文書の概要

石田氏が所蔵していた史料は、時期としては昭和

和14～19（1939～1944）年、作成元の組織は興亜院（1938年12月16日～1942年11月1日）や大東亜省（1942年11月1日～1945年8月26日、拓務省や興亜院等が一元化された組織）のものが多くを占める。その他、雑誌記事の写しなども含まれている。

ここでは、筆者の関心から、史料の中でも中国人留学生、留学生教育にかかわるものを取り上げていくこととする。

まず、作成組織は不明であるが、「留日学生の指導に関する件」を取り上げる。作成年月等は不明で同一タイトルであるものの、内容が若干異なる史料も石田氏所蔵文書には存在するが、ここでは1943年9月10日の閣議決定版を掲載する。日本政府が「大東亜共栄圏」建設を謳うなか、同年11月の大東亜会議で「大東亜共栄宣言」が採択される直前に閣議決定されたものである。本史料の「留日学生」は中国人学生が中心ではあるものの、「大東亜共栄圏」に含まれた東南アジア諸国からの留学生も含まれよう。

①留日学生の指導に関する件（昭和18年9月10日閣議決定）

第一 方針

留日学生に対しては大東亜政策の一環として皇国を中心とする大東亜建設に挺身協力すべき実践的指導者たらしむべく之を育成するを以て主眼とし、之が為八紘為宇の大精神に基き皇国に深き理解と信頼とを得しむると共に東洋本来の伝統精神を振作昂揚し優秀なる皇国の學術技能を修得せしむる如く指導するものとす

第二 実施要綱

一、留日学生は戦争中は特に少数有為の人材を

簡拔するを本旨とし当該国政府又は現地関係機関の推薦あるものより大東亜省に於て文部省其他所管官庁と協議の上計画的に各国各地別に之を決定す

二、留日学生は一定の予備教育を受くるを原則とし訓育に重点を置き併せて日本語の習熟、基礎学力の向上に努めしむ

三、留日学生の入学に関しては各国各地別の事情並に派遣国及本人の志望等をも勘案の上関係各庁と協議し文部省に於て計画的配分を行ふ

四、留日学生の学校に於ける教育に関しては原則として日本人と同様に厳正に之を施すものとす

五、留日学生の輔導に関しては特に意を用ひ輔導団体を強化し其の活動に依り之が徹底を図る

六、留日学生に対しては帰国帰郷後に於ても留学の成果を結実せしむる如く適切なる措置を講ず

七、国内各国に対し留日学生に対する関心と理解を深めしめ之が指導に協力せしむる如く措置す

八、文部及大東亜両省に於ては留日学生指導に関し必要なる機構を整備す

九、輔導団体の指導監督は大東亜省に於て文部省其他関係各庁の協力の下に之に当るものとす、各国又は各地別に原則として一元的統制あら

しむる如く措置す

備考

軍関係等特別の事情ある留日学生の指導に関しては本件の外とす

附属了解事項

留日学生に対しては出身国出身地の特殊なる事情に応じ留学中の被服、食糧、燃料等生活必需物資の給与に付適當なる措置を講ずるものとす

続いて、中国人留学生の人数に関する史料を取り上げる。留学生数は調査機関、史料によって数字が異なり、実態を把握するのは難しい（本特集掲載（次号）の周一川氏論考からもうかがいしれよう）。ここでは、大東亜省支那事務局総務課分室調査が作成した1943年10月10日現在の「中華民國留日学生学校別数」、「地域別男子留日学生数一覧表」、「地域別女子留日学生数一覧表」を見ていく。いずれの史料も出典は記されておらず、たとえば日華学会発行の『中華民國留日学生名簿』と照らしても留学生総数は異なる。しかし、大東亜省が当時把握していた中華民國の留学生数を知ることのできる貴重な史料である。

② 中華民國留日学生学校別数（昭和18年10月10日現在）

男子学生の部			女子学生の部		
学校別	校数	在学生数	学校別	校数	在学生数
大学	26	387	高等師範学校	2	17
高等師範学校	1	29	専門学校	12	69
高等学校	5	117	その他	1	2
大学予科	6	30	女学校	5	13
専門学校	46	291	計	20	101
その他	6	64			
予備校	1	219	総計	126	1270
中学校	15	32			
計	106	1169			

③地域別男子留学生数一覧表（昭和18年10月10日現在）

学校別数 地方名	大学及高師		高等学校		予科		専門学校		その他		予備校		中学校		計	
	校数	員数	校数	員数	校数	員数	校数	員数	校数	員数	校数	員数	校数	員数	校数	員数
東京	15	269	2	112	5	26	23	225	4	57	1	219	6	6	56	914
京都	2	94	1	1			3	4	1	2					7	101
兵庫	2	4					2	3					4	16	8	23
福岡	1	18					1	3							2	21
北海道	1	11			1	4	1	5							3	20
大阪	2	5	1	2			2	4					2	7	7	18
宮城	1	7	1	2			2	6					1	1	5	16
千葉	1	6					1	1	1	5					3	12
長崎	1	1					1	9					1	1	3	11
秋田							1	7							1	7
神奈川							1	5					1	1	2	6
群馬							1	5							1	5
茨城							1	3							1	3
石川							1	3							1	3
岩手							1	2							1	2
三重							1	2							1	2
山口							1	2							1	2
広島	1	1													1	1
岐阜							1	1							1	1
京城							1	1							1	1
計	27	416	5	117	6	30	46	291	6	64	1	219	15	52	106	1169

④地域別女子留学生数一覧表（昭和18年10月10日現在）

学校別数	高等師範学校		専門学校		その他		女学校		[計]	
地方名	校数	員数	校数	員数	校数	員数	校数	員数	校数	員数
東京	1	13	9	66	1	2	1	3	12	84
神奈川							2	7	2	7
奈良	1	4							1	4
兵庫			1	1			1	2	2	3
京都			1	1					1	1
大阪			1	1					1	1
群馬							1	1	1	1
計	2	17	12	69	1	2	5	13	20	101

男子は20地域、女子は7地域に留学生が分布しており、圧倒的に東京に集中している。それに対して地方に点々と存在する留学生が何を学んだのか、本史料からこれ以上のことはわからないが、興味が広がる。また、中華民国の留学生の留学先に「京城（現・ソウル）」が入っている点は注目に値する。

本章では最後に、1944年1月5日現在の「留学生輔導関係外郭団体一覧表」を取り上げる。外郭団体の代表者に見る名前は、日華協会設立に際して、理事、参与などにも登場する顔ぶれである。団体の多くは学生寮であり東京に集中している。東北や関西などのものは疎開先として、1940年代に入ってから設立されたと思われる。

⑤留学生輔導関係外郭団体一覧表（昭和19年1月5日現在）

財法日華学会	主要幹部名 会長 細川護立 理事長 杉榮三郎 常務理事 砂田実 教育部長 近澤道元	所在地 神田区西神田二ノ二ノ七（九段一〇六一 四〇四八）	設立年月 大七、四	備考
東亜学校	校長 細川護立 学監 杉榮三郎	神田区神保町二ノ二〇（九段一四二四 四八二〇）	大一四、四	
全 高等科	教頭 森川智徳	中野区高根町一四（中野五四七六）	昭一二、二	
白山学寮（子女）	寮監 安田春江	小石川区白山御殿町一一五	大一二、一〇	定員二〇名
中野学寮	全 中村祐吉	中野区高根町一四（中野五四七六）	昭四、一二	全 五〇名
東亜寮	全 窪田資嘉	神田区西神田二ノ二ノ八	昭一〇、一二	全 二二名
平和寮	全 浜中直樹	麹町区飯田町二ノ九（九段一八一七）	昭一二、五	全 二〇名
赤城学寮	舎監 篠崎正	牛込区赤城下町五三ノ二	昭一七、四	定員六〇名
巣鴨学寮	全 関世男	豊島区西巣鴨二ノ二四一	昭一八、四	全 五〇名
館山夏期寄宿舎	管理人 河名文造	千葉県館山市四ノ浜（沼）八四七ノ一一	大一二、七	全 一八〇名
財法東亜振興会	副総裁 川島義之 理事長 坂西利八郎 常務理事 太田義三 松江豊将	芝区田町二丁目一三 旧大蔵省東京財務局跡	昭二、七	
丸子学寮	寮長 宮崎信路	神奈川県川崎市上丸子八九七	昭一四、一一	定員六名
明治学寮	全 鈴木熊太郎	世田谷区粕谷町九九（烏山一三四）	昭一四、一二	全 二〇名
東中野学寮	全 中野孝一郎	中野区宮園通一ノ二	昭一五、一	全 一五名
大岡山学寮	全 広野藤吉	大森区北千束七六一	昭一五、二	全 一五名
池袋学寮	全 得田耘	豊島区千早町一ノ五	昭一五、九	全 一〇名
名古屋学寮	全 三上孝基	名古屋市中千種区田代町衆善館	昭一五、一〇	全 五名
吉田学生寮	寮長 中川嘉久	京都市左京区本町一五	昭一五、一二	定員二〇名
天神森学寮	寮監 小松敏克	大阪市住吉区天下茶屋三丁目天神ノ森	昭一五、一二	全 七名
東亜学寮	寮長 奥村拓治	神戸市灘区青谷町四丁目	昭一七、三	全 六名
金沢学寮	全 吉田長久	金沢市蛤坂新通二ノ三	昭一五、七	全 四名
岩手寮	全 菱谷敏男	盛岡市新庄田中一二	昭一六、一二	全 七名
龍昌寺寮	全 河内岡念	新潟県古志郡六日市村一七五三	昭一六、三	全 五名
財法善隣協会	会長 一條実孝 理事長 大嶋豊	淀橋区西大久保四ノ一七 ○（四谷二二八三）	昭九、一	
善隣学寮	寮長 大嶋豊	淀橋区西大久保四ノ一七 ○（四谷五一六六）	昭九、四	全 七四名
蒙古学寮	（目下建築中）	板橋区練馬仲町		全 一〇四名
興蒙学寮	寮長 小林巳智次	札幌市北七條四一六丁目	昭一二、頃	全 二〇名
財法東洋婦人教育会	会長 松平信子 理事 清藤秋子 服部繁子 鳩山薫子	神田区一橋通教育会館内（九段四一五一 四一五三）	昭一三、五	
全 第一女子学寮	寮監 服部繁子	赤坂区一木町八三（赤坂四〇九七）	昭一五、一一	定員一五名
財法東亜同文会	会長 近衛文麿 副会長 阿部信行 理事長 津田静枝 専務理事 一宮房次郎 常務理事 牧田武	麹町区霞ヶ関三ノ四（銀座五四八 二二九〇）	明三二、一一	
成城学校留学生部	校長 児玉秀雄 理事 鈴木孝雄 坂西利八郎 主事 岡碩人	牛込区原町三ノ八七（牛込一一〇二）	明三一、	日本語学校
財法東方民族協会	理事長 芳川寛治 専務理事 荒木芳造 常務理事 大塚整司	麻布区西町二二（三田四七六七）	昭一七、一〇	定員三〇名
財法大東亜家庭寮	理事長 佐々木久一	淀橋区下落合三ノ一一四六	昭一八、五	全 名「ママ」
財法大東亜学寮	理事長 津田静枝 理事 大達茂雄	世田谷区玉川中町一ノ六二八（玉川二五八）	昭一六、七	全 九〇名
財法大東亜留学生会	理事長 菊地豊三郎 理事 櫻井徳太郎 常任参与 児玉宣武	麹町区三年町一三年町公館（銀座三五三〇 七八〇六）	昭一七、七	

財法大樟塾	塾長 阿部宗孝 主事 友野代三	目黒区洗足一四四六	昭一八、五	定員 若干名
財法新興亜会	会長 坂西利八郎	京橋区築地一ノ五（築地九一 二七六二）	昭一三、三——	
名古屋新興亜学院				
京都新興亜学院				
東京新興亜学院				
水戸興亜塾				
大東亜寮				
財法青年文化協会	会長 八田嘉明 理事長 河原春作	神田区神田一ノ二（神田四九八五）	昭一四、九	
東南アジア学院				
千駄ヶ谷学寮		主として南方留学生の輔導に当り 居るも若干名の中華人留学生を収容 しあり		
梅ヶ谷学寮				
淀橋学寮				
興亜青年聯盟	会長 近衛文麿			
東亜修交会	理事長 明石元長	麹町区麹町三ノ二（九段二一六四 二五九四）		
留学生友遇会	会長 小崎道雄 常務理事 又山伝太郎	牛込区南山伏町一五ノ一	大八、	定員一五名
興亜学塾	塾長 村田重次	杉並区馬橋三ノ三七八	昭二、五	全 一五名
留日学生親和会	会長 七里重恵	豊島区池袋三ノ一四五五	昭九、九	輔導機関
家庭組合婦人会聯合本部	委員長 押川美香	本郷区駒込追分町五三	昭一一、四	
地湧塾分塾	塾長 富田穰	世田谷区烏山町二二三八	昭一四、六	
模範女学院附属国際館	経営者 鈴木亀寿	四谷区荒木町二七北通	昭一五、一二	
中華民国基督教青年会聖山寮（小青荘）	責任者 塚本弘	小石川区指ヶ谷町七（小石川一四〇四）		定員二〇名
営雪荘		中野区桃園町四一		定員六〇名（アパート）
興亜学寮	白土金吾	下谷区上根岸八一	昭一五、七	全 五〇名（全）
福起館		本郷区森川町四三		全 二〇名（全）
福田寮		牛込区鶴巻町一一一		全 二五名（全）
	関水耐蔵	目黒区三谷町三〇		全 六名（全）
国際会館		渋谷区代々木西原町九二一		（全）
ニューグランドハウス		淀橋区戸塚町一ノ五二三		（全）
大黄学社	秦義雄	淀橋区戸塚町三ノ九三五	大	日本語学校

Ⅱ. 日華協会

日華協会は、日中間の文化提携を強化するため、中国に関する文化事業全般を統合整備する目的で第二次世界大戦末期に設けられた組織である。協会は1945年2月から1946年3月まで存在した。1945年1月8日に設立準備委員会が開かれ、設立代表者兼理事長代理を津田静枝とし、2月15日に設立認可を受けた。吸収した日華学会などの諸団体が行っていた留学生の輔導育成や学校経営、また中国文化の研究などを事業としていた。協会の運営としては、2月20日に第1回理事会、3月30日に第2回理事会（このときに近衛文麿を会長とすることが決定）が開かれるも、空襲、終戦など

により第3回理事会の開催は遅れに遅れ、12月7日に開かれた際には協会の解散が決定するなど、実質的にはほとんど活動することはなかった。

石田氏所蔵文書の特徴は、日華協会が構想された時期から設立にあたって準備が進められたものが主である点である。本稿では多くを取り上げないが、協会設立に反対する興亜総本部とのやりとりなどが詳細に残されている。ここでは、石田氏の史料を外務省外交史料館所蔵史料で補い、日華協会の設立から解散までの経緯を辿っていく。なお、日華協会を含め、敗戦前後の留学生を管轄する諸団体の活動については、田中剛氏による研究が詳しい⁽¹⁾。

まず、日華協会の構想が含まれる大東亜省内に

おける引継書（1943年11月）である。藤井重雄・元支那事務局文化課長より堂ノ脇光雄・支那事務局文化課長に宛てられた文書であるが、本史料は分量が膨大なため、日華協会にかかわる部分のみ紹介することとする。ちなみに、当時の大東亜省大臣は青木一男が務めていた。1944年7月に後任となった重光葵以降、大東亜相は外相を兼務するかたちとなる。

①支那事務局文化課長事務引継書（昭和18年11月13日）

昭和十八年十一月十三日

支那事務局文化課長事務引継書

目次

- 一、文化課所管業務の概要
- 二、現に進行中の主要事務の状況
- 三、懸案事項
- 四、職員現在表
- 五、機密書類
- 六、留学生学資金

一、文化課所管業務の概要

- (一) 対支文化政策の方針並に現況 [略]
- (二) 対支教育、訓練の方針並に現況 [略]
- (三) 日本語普及に関する方針並に現況 [略]
- (四) 支那の思想の指導の方針並に現況 [略]
- (五) 支那側学術に対する協力の方針並に現況 [略]
- (六) 対支宗教施策の方針並に現況 [略]
- (七) 対支衛生施策の方針並に現況 [略]
- (八) 阿片癮者の治療に関する方針並に現況 [略]
- (九) 対支社会事業の指導要領並に現況 [略]
- (十) 対蒙人文化施策の方針並に現況 [略]

二、現に進行中の主要事務の状況

- (一) 昭和十九年度予算要求 [略]
- (二) 第二予備金要求 [略]
- (三) 青島医科学院卒業生医師免許状 [略]
- (四) 興亜教育会 [略]

(五) 博愛会事業の同仁会統合 [略]

(六) 華北及蒙疆結核予防協会結成 [略]

三、懸案事項

(一) 対支文化方策

対支文化方策は曩に興亜院時代の制定に係るものあるも爾後急転せる新事態に適せざるものあり殊に今回の日華同盟条約〔1943年10月30日締結、31日公布〕に即応し根本的に改訂の要ありと思料し或る程度の研究を進めつつありしも未だ成案を得るに至らず

(二) 日華文化協会（仮称）⁽²⁾の設立

本年一月実施の対華新方針及十月末締結を見たる日華同盟条約等の精神に基き今後の基本方針は専ら、支那の文化的伝統を活かしつつ其の本来の儒教道義精神の復興を図るが如くすると共に、他方文化交流を企図して皇道日本文化の真髄を中国に自出的に滲潤せしむるに存することとなるべし右に照応して日華文化協会の設立を計画し、之に要する十九年度経費を大蔵省に要求中なり日華文化協会は右対華文化基本方針に則り

- 1、日本文化の紹介滲透を図る
- 2、支那文化の調査研究を計画的且徹底的に行ふ、之が為既設調査研究機関を統制指導す
- 3、日華文化人の全面的連携接触を可能にする機能を帯びしめ、斯て日華文化の有効且根本的な交流滲透の促進を期せんとするものなり本協会の発足は之を可及的速かならしむる意図の下に、十八年度内に結成を了し、十九年度早々より具体的事業に着手せしむるの要あり

(三) 留学生対策

九月十日の閣議決定に基き輔導団体の統合整備を始め諸政策を実施するの要あり差当り実施予定中の事項左の如し

- 1、文部省所管に関する輔導団体の移管
- 2、右実現と共に輔導団体首脳者全員を集め留日学生指導に関する閣議決定の趣旨を伝へ、輔導機構の確立整備を為すべき旨を説明し、何分

の協力方を要請す（大体本月二十四、五日頃を予定す）

3、一方、目下大蔵省に提出しある輔導經費予算（十八年度追加予算及十九年度通常予算）の確定を見る迄の間生起し得べき二、三の場合を想定し、之に処すべき統合整備実施案を用意しおき遅くも本年末迄には何等かの形に於て新設団体の設置若くは現存団体の統合整備を具現せしめ一月以降新規事業に着手せしめたき意向なり

（四）在支那人高等教育機関の整備 [略]

（五）同仁会上海医科大学設立 [略]

（六）華僑子弟教育方策 [略]

（七）善隣協会統合 [略]

（八）渡支宗教家指導方策 [略]

（九）戒煙治療所設置 [略]

四、職員現在表 昭和十八年十一月一日現在 [略]

五、機密書類

別冊「機密文書保管状況票」の通 [別冊は史料欠落]

六、留学生学資金 [略]

添付資料

・対支文化事業費補助に要する経費 [略、途中より史料欠落]

・中日文化協会一覧表 昭和一九年二、一〇現在 [略]

次いで、1944年7月頃に作成されたと思われる、堂ノ脇光雄支那事務局文化課長による設立問題の経緯概要報告（大東亜省史料）を紹介する。

②日華協会設立問題の経緯概要報告

堂ノ脇支総課長

一、日華協会設立の目的並動機

1、目的

日華間の輔導機関乃至文化交流を目的とする団体は頗る多く満洲国、泰、比律賓、緬甸等の如く代表的中心団体なき為親善の押売文化の□□的現象

を呈し指導上不便不都合あり、殊に留學生の輔導も本省より同じく助成しある輔導団体に於てさへも徒らに表面的母愛の弊に陥りあり

依て之が中心勢力たる強力なる団体（日華協会）を設立し主として文化事業関係にして而も本省助成団体を主対象として各団体を整理統合すべく研究を進め来れり

2、省内決定

偶昨年九月十日留日学生輔導の件閣議決定あり又同十月には決戦非常措置要綱の一とし外郭団体の整理統合の件閣議決定を見たるを以て十月より研究を重ね省内会議等を経て昨年末日省内決裁を得昭和十九年一月より着手し三月末には完了の目途を以て着手することに決定を見たり

但本件は内々にて進行中なりしを新聞記者探知し十二月末同盟通信とし人的構成を憶測し尤もらしく放送せられ日支人間に多大の注目を惹けり

3、閣議上程の経緯と水野統理の横槍

日華協会の設立は元来省内の措置なるも政治的に問題生ずべきを以て閣議に厳告すとのことにて一月十四日大臣より要旨を報告せり、然るに官邸に本件は重要なを以て閣議決定の形を採られ度しの意見出で大臣之を了承せられ省内決定の要綱を更に簡潔にし一月十七日の閣議に上程の手續を了せり（主管は大東亜省なること大臣には申上げたり）

然るに前日水野興亜総本部統理より日華協会設立の不都合を述べ中止方大臣に進言あり大臣は閣議審議を保留すべく命ぜられ内閣には延期方手配せり

4、文部、情報局、内務省との折衝 [略]

二、興亜総本部との関係折衝経緯

1、興亜総本部の主張 [略]

2、爾後の交渉経過 [略]

三、四月以後の状況

1、斯くて予定期日たる三月末も過ぎ大臣に四月中には設立の決意を採られ度希望し現地及国府側

にも之が設立を中止せるに非ず近く発足する旨打電したるも四月も過ぎ一方新年度に入り予算的措置もあるに付留学生輔導文化研究機関等は下準備とも左の措置をとり一時を糊塗せることとせり
イ、留学生輔導 輔導総本部を設け仮に補助金の助成並實際輔導の一部を担当せしむ

ロ、東方文化学院、同文化研究所、東亜文化協議会其の他の各団体は日華協会の四月一日発足の前提にて指導を加へありしも指導上甚だ困難の状況にして二十年度予算編成期を控へ甚だ困却しありハ、民間的親善の気運は遂に阻止し得ざるに至り七月仮に日華聯誼会の成立を見るに至れり

2、支那側よりは褚外交部長、華北王克敏委員長等より照会も来あり褚部長来朝の際も特に速なる成立希望あり

3、興総側にては持久戦の態度に出で中には大東亜省に対する勝利を公言するものあり、本省の面目にも拘る結果を招来せり

4、依て大臣に至急之が促進を希望し殊に二十年度予算編成期も切迫しあるに付至急解決方要望中政変となる

四、今後の方針

興総に対し努めて円満妥結せんとせる前大臣の苦心は一に水野統理に対する東條内閣の義理を考慮したるに存するも今や内閣更迭し何等憚ることなし、而も日協は既述の如く何等興総と牴触するものに非ずして元来省内の措置として断行し差支なき性質のものなり

依て省内措置とし至急促進するを要す

上記史料からも読み取れるが、日華協会設立にあたっては、大東亜省ではなく文部省の管轄とする提案や、興亜総本部による反対など、関係省庁や類似団体との折衝があった⁽³⁾。しかし、結果としては大東亜省所管のもと、日華協会は設立に向けて動き出していく。

続いて、日華協会発起人候補者、設立の趣旨、

設立要綱、関係団体表をとりあげ、日華協会がどういった人びとで構成されたのか、また統合された団体、協会設立の目的を具体的に確認していく。これより取り上げる史料の多くは、外務省記録に同一のものがみられる。

③日華協会発起人候補者氏名

一、本協会役員

公爵 近衛文麿

男爵 平沼騏一郎

翼政会総裁陸軍大将 阿部信行

大政翼賛会興亜局長 永井柳太郎

元文相 医博 横田邦彦

陸軍中將 柳川平助

貴族院議員陸軍中將 坂西利八郎

大日本青少年団副団長 朝日奈策太郎

駒井徳三

大日本青少年団長陸軍大将 鈴木孝雄

興南学院名誉総長 大谷光瑞

貴族院議員 ○今井五介

興亜総本部総務局長 桑島主計

国務大臣 後藤文夫

元蔵相 八田嘉明

日華実業協会会長貴族院議員 ○兒玉謙次

興亜総本部部長 宮田光雄

東京商工会議所会頭 ○藤山愛一郎

内閣顧問 ○山下亀三郎

宮内庁庁官 法博 杉栄三郎

侯爵 中御門経恭

貴族院議員 男爵 高崎弓彦

海軍中將 ◎津田静枝

衆議院議員 ◎池崎忠孝

貴族院議員 ◎松本学

元情報局次長 ◎奥村喜和雄

読売新聞社長 ◎正力松太郎

平凡社社長 ◎下中弥三郎

放送協会会長 下村宏

中日実業副総裁 高木陸郎

二、既存の対支文化（含輔導）団体関係者〔略〕

三、国内重要文化団体関係者〔略〕

四、財界〔略〕

五、政界〔略〕

六、軍関係出身者〔略〕

七、一般文化人〔略〕

○は募金関係世話人候補

◎は総務関係世話人候補

〔外務省記録「1. 日華協会設立要綱」『日華協会関係雑件』Ref.B05015322400〕

発起人候補者から、のちに近衛文麿が日華協会の会長に選ばれるが、会長が決まるまで理事長代理を務め日華協会を主導したのは、海軍中将の津田静枝である。

④日華協会設立の趣旨⁽⁴⁾

日華両国関係は過般締結せられたる日華同盟条約及大東亜会議に於ける共同宣言の発出により道義を基調とする両国提携の基本体制は明確に制定せらるるに至り、今後は右条約並宣言の精神を日華両国民に浸透せしめつつ政治、経済、文化各般に亘る密接なる国民提携融和の具現に邁進するを以て我対華施策の要義とするの段階に入れり、然る処、右実行具現に関し文化方面に於ては未だ統一ある民間組織を有せず、而して中華民国側に於ては我方の協力に依り既存の文化団体を改組拡充し、其の機構の整備を図りつつあるところ我方に於ては徒に群小諸団体乱立するに過ぎずして到底対文化交流事業の強力なる遂行は所期し得られざる現況なり

依而過般の外郭団体整備に関する閣議決定の趣旨に基き簡素強力なる民間機関を設け之に依りて活潑且統一ある事業の遂行を図るの要あり

茲に対支文化交流の事業に関し、日本側民間の中核的推進機関として日華協会を設立し、中華民国側関係機関と提携呼応せしめ、以て日華間に於け

る文化提携並に国民親善の促進を期す

⑤日華協会設立要綱（昭和19年1月17日（閣議決定案））⁽⁵⁾

一、設立目的

日華両国間の文化交流と国民的親善提携を促進する為日本側民間の中核的機関として日華協会を設立す

二、設立要領

1、事業内容

イ、日華両国間の文化交流に関する事項

ロ、中華民国留日学生の輔導

ハ、日華両国間の国民的親善提携に関する事項

ニ、前各項に関する国内関係諸団体事業の連絡調整及中華民国側関係諸団体との連絡提携

ホ、其の他本協会目的達成上必要と認むる事項

2、組織

イ、本協会は財団法人とす

ロ、本協会組織の細部に関しては会長、副会長、理事長等の意見をも参酌して之を定む

3、経費

本協会の経費は事業収入、政府補助、寄附金等を以て之に充つ

但し政府補助金の使途は政府の指示に従はしむ

三、本協会の運用と既存諸団体の関係

1、日華協会は政府と表裏一体の関係に於て対支文化交流並に国民親善の一元的综合連絡機関として政府に於て強力に支援するものとし更に支那側民間団体に対する連絡機関たらしむ

2、既存の対支文化諸団体にして本協会と同趣旨の事業を為しあるものは努めて本協会に統合を図るものとす

3、政府の代行機関として特殊の使命を有するもの其他継続活動せしむるを適當とする団体は之を存置し本協会をして之か統制又は連絡に当らしむ

4、対支活動のみを主目的とさせる国内諸団体

等の対支文化交流並に国民親善に関する事業に付ては本協会に対し密に連絡協議せしむるものとす [外務省記録「2. 日華協会設立関係」『日華協会関係雑件』Ref.B05015322500]

⑥日華協会及関係団体表（昭和19年 1 月22日現在）

[単位：円]

分類	種別	団体名	昭和19年度補助金	前年度補助金
統合を図るもの	留学生輔導団体	日華学会	290,163	240,163
	〃	東亜振興会	48,370	48,370
	〃	東洋婦人教育会	5,000	5,000
	〃	大東亜学寮	15,000	—
	〃	大東亜留日学生会	—	—
	〃	大東亜家庭寮	—	—
	〃	成城学園留学生部	—	—
		小計	358,533	293,533
指導統制に服せしむるもの	留学生輔導団体	東方民族協会	—	—
	〃	個人経営の学寮	—	—
	文化団体	中華民国法制研究会	14,700	14,700
	〃	支那民族誌刊行会	30,000	—
	〃	興亜造形文化聯盟	—	—
	〃	日本書道報国会等	—	—
		小計	44,700	14,700
管理下に置くもの	学術研究機関	東方文化学院	50,000	90,500
	〃	東方文化研究所	50,000	105,040
	〃	上海自然科学研究所	526,893	459,110
	〃	上海近代科学図書館	126,755	107,513
	〃	北京科学図書館	133,396	125,000
	〃	華中興亜資料調査所	195,820	139,000
		小計	1,082,864	1,026,163
存続するもの	対支教育機関	東亜同文会	3,936,052	3,350,762
	対支厚生団体	同仁会	16,639,989	10,241,621
	派遣教員団体	興亜教育会	16,125	40,000
	対蒙工作団体	善隣協会（含蒙古善隣協会）	740,452	729,860
		小計	21,332,618	14,362,243
		総計	22,818,715	15,696,693

[外務省記録「1. 日華協会設立要綱」『日華協会関係雑件』Ref.B05015322400]

上記史料により、日華協会は中国に関する文化事業を統括する存在として、日本政府と「表裏一体の関係」で設けられた組織であったことが確認できる。それでは実際、日華協会はどのような活動をしたのか、できたのか。外務省記録、戦後外交記録より日華協会の事業報告を見ていきたい。

⑦第一回（自昭和20年 2 月15日至同 3 月31日） 事業報告書・決算報告書

日華協会

一、事業概況

本年度に於ける本協会の事業は留学生集合教育実施に伴ひ留学生に旅費を支給し且つ地方に於ける学寮の新設整備に着手したること並に日華学院

の創設準備略完了せる等にして参加団体の既設諸事業は四月一日を期し一斉に接收することとなり居れり

二、処務要項

1. 二月十五日附を以て大東亜、文部両大臣より本協会の設立を認可せらる
2. 二月二十日第一回理事会を大東亜大臣官邸に開催昭和十九年度予算案を附議決定、尚理事長より常任理事及日華学院創設準備委員を指名す
3. 三月二十五日附を以て大東亜大臣より昭和十九年度補助金下附せらる

4. 三月二十七日第一回参与会を帝国ホテルに開催昭和二十年度に実施すべき文化局関係事業を審議す

5. 三月三十日第二回理事会を帝国ホテルに開催昭和二十年度予算案を附議決定

三、昭和十九年度決算報告

本年度決算額は収入金三十七万六千九百三十六円八十八銭、支出金一万三百六十五円、残額金三十六万六千五百七十一円八十八銭にして残額は之を翌年度へ繰越したり

内訳左の通り

収入

[単位：円]

科目	予算額	決算額	予算過不足	備考
一 国庫補助金	222,600.00	222,600.00		
大東亜省補助金	222,600.00	222,600.00		
二 寄付金	150,000.00	154,336.88	△4,336.88	
参加団体寄附金	150,000.00	154,336.88	△4,336.88	
三 諸収入	100.00	0	100.00	
雑収入	100.00	0	100.00	
計	372,700.00	376,936.88	△4,236.88	

支出

一 協会本部費	84,500.00	10,365.00	74,135.00	
人件費	21,500.00	6,980.00	14,520.00	
事務費	63,000.00	3,385.00	59,615.00	
二 事業費	285,200.00	0	285,200.00	
留日学生輔導費	56,600.00	0	56,600.00	
留日学生非常措置費	222,600.00	0	222,600.00	
補助費	6,000.00	0	6,000.00	
三 予備費	3,000.00	0	3,000.00	
予備費	3,000.00	0	3,000.00	
計	372,700.00	10,365.00	362,335.00	
収支差引	0	366,571.88	366,571.88	

[外務省記録「5. 予算関係 分割 2」『日華協会関係雑件』Ref.05015322900]

日華協会の設立が2月中旬ということで、初年度は期間としては1か月半ほどであったため、設

立準備に終始した内容で、実際の事業を行ったとはいえなかった。次の21年度事業報告書は第二回

であり協会としては最後の事業報告である。

⑧昭和二十一年度事業報告書

財団法人日華協会

一、事業概況

四月一日を以て財団法人日華学会、同大東亜学寮、同大東亜留日学生会、同東亜振興会及同東方民族協会の事業を吸収統合し、従来是等諸団体の経営し来れる留学生の輔導育成事業を継続経営すると共に協会の機構を拡充整備し協会の他の目的たる事業即日華文化の昂揚並文化交流及日華親善の諸事業を活潑に遂行すべく期したるも此の頃より海空よりする襲撃益々激化し国内は勿論、日華間の交通著しく阻害せらるると共に寮舎、校舎等の焼失するもの並に留学生及職員の罹災するもの続出し事業遂行上多大の支障を来したるが、更に終戦と共に事態は茲に一変し本協会の目的たる諸事業の遂行全く不可能に陥り、創立後基年ならずして遂に解散の已む無きに至れば誠に遺憾なり
今本年度に於ける重なる事業を略記すれば左の如し

一、留学生輔導育成事業

(一) 政府の集合教育実施方針に協力し前年度に引続き留学生に対し移転旅費を補給し且旅行に付関係方面と連絡して諸般の便宜を供与すると共に京都を始め高松、山口、鳥取、広島、秋田、札幌及千葉県稲毛に新に学生寮を設置せり、尚本年度に於て移転旅費を支給したるもの一三二名、金額一万四千六百円なり

(二) 外務省補給学生に対する補給金は総て当協会を通じて交付することとなる処外務省に於ける支出遅延勝なるに依り当協会に於て一時立替の上毎月一定日に学生に交付することとして便宜を計れり

(三) 海空よりする襲撃激化に伴ひ日支間の交通著しく阻害せられ公私費留学生に対する母国よりの送金杜絶勝にして学生の困窮に陥るもの多かり

しを以て是等学生に対しては大学在学者月二百円、専門学校在学者月百八十円の割合を以て当協会より学資を貸与することとし九月より実施せるが政府の経済統制の緩和と共に物価は日々に騰貴し前記金額を以ては到底学生の生活を維持すること能はざるに至れるを以て之が応急策として年末に於て学生一名に付金百円を歳暮名義にて支給せり一方外務省に於ては留学生よりの申出もあり旁諸般の事情を参酌の上学資貸与額は之を月五百円に増額するを適当なりとし其の旨当協会に通知越したり依て一月分より一率金五百円を貸与せるが、本年度中学資を貸与せるもの三百十七名、金額三十八万八千余円なり

(四) 罹災学生に対しては夫々応急措置を講じたる外各学生に対し金百円を見舞として贈り之を慰問せり

(五) 空襲は日を追て激化せられたるを以て山梨県岡部村に農家二棟を借入れ、埼玉県秩父の金剛院、大通院の二寺の使用を契約する等万一の場合に備へたるか遂に四月十三日日華学院高等部の校舎及附属寄宿寮空爆に依り全焼せるを以て在学生全部を一時前記金剛院に収容して授業を継続せるが東京工業大学及第一高等学校に於ても危険迫りたるに依り右二校在学留学生を前者は秩父の大通院に、後者は山形県高湯に何れも疎開せしめ之が経費を当協会に於て補助したり

(六) 高松経専校は空爆を受け焼失せるも幸に留学生全部無事なるを得たるも同校にての授業の継続困難の事情ありたるに依り学校当局と連絡の上全学生を山口経専校に転学せしめたり

(七) 広島に於ける原子爆弾襲撃に際しては不幸にも留学生中一名の即死、二名の負傷者を出したるを以て協会職員を急派して死亡者に対しては適宜の処置を講ずると共に負傷者は之を東京に連行して手当を加へたる結果日ならずして全癒せり

(八) 留学生中帰国を希望する者に対しては協会より旅費を支給するの外乗車、乗船等に関しても

関係当局と連絡し出来得る限り便宜を供与することとしたるも希望者意外に少なく実際帰国したるは僅かに十数名なり

(九) 双十節、旧正月の祝賀会其の他留学生の各種の催に対しては当協会より其の時々相当額の補助を為せり

(一〇) 年末に於て在京留学生の為に日本劇場に於て映画観賞を催せり

二、日華学院

旧日華学会の経営せる東亜学校は本協会の経営に移ると共に従来の正科を専修部に、高等科を高等部に改めたる外新に中等部を設け校名を日華学院と更め内容の刷新充実を期したるが専修部二十年三月末在学生全部卒業後新入生無く、中等部は主務省の方針に従ひ当分開設を見合すこととなり、結局高等部のみ授業を継続せるも協会解散と共に之を財団法人国際学友会に移管せり

三、文化事業

(一) 文化事業に対し左の通助成す

イ、東方文化研究所に於ける東方文化講座（一七、六四〇円）

ロ、同上に於ける支那近世俗語辞典編纂事業（一五、四〇〇円）

ハ、同上に於ける毛詩正義国訳事業（一六、二〇〇円）

ニ、同上に於ける支那方言の研究（二六、五〇〇円）

ホ、日華学芸懇話会の一般事業費（一三〇、〇〇〇円）

ヘ、日華芸文学会の一般事業費（五八、〇〇〇円）

ト、東亜考古学会の「邯鄲」及「北沙城」出版事業（二五、〇〇〇円）

チ、京大教授神田垚一郎氏の古典保存事業（一七、七九二円五〇）

(二) 執筆又は研究を依頼したるもの次の如し

イ、近衛霞山公を中心としたる興亜運動史（田中惣一郎氏、脱稿）

ロ、民俗史より見たる日支関係の研究（首藤雄平氏）

ハ、日華文華交流に関する再検討（長谷川萬次郎氏）

(三) 故大宮権平氏遺作「支那歴史地図」又索引の原籍及発行権譲渡を受く

四、日華親善事業

(一) 華僑民国立神戸中華同文学校に対し二十年度事業費金三千円を補助す

(二) 在日華僑の罹災する者続出し、生活困難に陥れる者も尠なからざりしを以て駐日中華代理公使を通じ罹災に金三万を贈り之を慰問せり

(三) 在日華僑との関係を緊密ならしむる為、横浜在住華僑、東京在住華僑及阪神在住華僑の幹部との懇談会を各一回開催せり

二、処務要綱

一、四月五日 近衛会長就任認可方大東亜大臣宛申請

一、四月七日 協会事務所を旧日華学会より小石川区大塚町五六に移転す

一、四月十日 新丸子学寮空爆を受け全焼す

一、四月十三日 赤城学寮全焼

一、四月十四日 日華学院専修部校舍内部焼失

一、四月廿六日 警視庁外事課より都内外国人立入禁止区域に支那留学生の出入取締を強化する旨通知あり

一、四月三十日 近衛会長就任の件大東亜大臣より認可せらる

一、同 京都光華学寮開設

一、同 山梨県岡部村に大和寮開設（緊急避難準備）

一、五月一日 札幌学寮開設

岩手学寮、鳥取学寮開設

一、五月十五日 事務所開所式を食堂にて開催

一、五月二十二日 発会式招待状発送

第三回理事会開催の件通知す

一、五月廿四日 岡部長景、池田成彬両氏を顧問

に依頼す

一、同 大空爆あり大東亜省建物内部大半及新館焼失、事務所附一帯一夜にして焦土と化せるも事務所建物は幸に無事

一、同廿六日 発会式場並第三回理事会場に予定せる帝国ホテル廿四日罹災せるに依り両会合を無期延期することとし其の旨関係者に通知す

一、五月廿九日 細川侯爵副会長に就任の件認可方大東亜大臣宛申請す

一、六月二十五日 局部長新規採用及異動承認方大東亜大臣宛申請す

一、七月十二日 霞山会館に於て協会発会式を挙行す、参列者鈴木首相以下百数十名にして盛会なりき

一、七月十四日 華僑の戦災者に代理大使を通じ見舞い金を贈る

一、七月二十七日 神戸中華同文学校に対し補助金を交付す

一、八月七日 広島市原子爆弾に大被害を受け留学生中に死傷者を出したるに依り職員を急派す

一、八月十五日 終戦の詔勅渙発せられ事態一変す

一、八月廿五日 細川副会長就任の件大東亜大臣より認可せらる

一、九月五日 局部長新規採用及異動の件大東亜大臣より承認せらる

一、九月十二日 戦時農園開園式挙行

原子爆弾に依り広島に於て死亡せる留学生の慰霊祭執行

一、九月三十日 大岡山学寮閉鎖

山梨県岡部村所在大和寮々舎の賃貸借契約を解除す

金剛院（日華学院高等部疎開）大通院（東京工業大学特設予科疎開）山形県高湯（第一高等学校特設高等科疎開）盛岡学寮、大阪天神森学寮閉鎖

一、十一月二十一日 外務省より二十年度上半年分補助金交付せらる

一、十一月三十日 靖亜塾閉鎖

一、十二月一日 左記学寮の名称を変更す

玉川学寮（旧大東亜学寮）

神田学寮（旧東亜学寮）

麴町学寮（旧平和寮）

鳥取学寮（旧鳥取日華学寮）

一、山口学寮開設

一、十二月七日 丸の内常盤家にて第三回理事会を開き本協会を解散すること、清算人を坪上貞二、伊藤武雄の二名とすること、並二残余財産は主務官庁の認可を得て財団法人国際学友会及目下設立手続中の文化団体に寄附することを決議

一、十二月十八日 外務、文部両大臣宛第三回理事会議事録を提出す

一、十二月廿二日 外務、文部両大臣宛協会解散認可申請書を提出す

外務省の指示に依り留学生帰国斡旋要領を各学寮宛通知す

一、一月十七日 日華学院設立者を財団法人国際学友会に変更の件認可方申請す

一、一月二十四日 本協会寄附行為、役員及主なる職員の名簿並略歴を外務省に提出す

一、一月三十日 日華学院々長鈴木孝雄辞任に付高等部長森川智徳をして院長事務を取扱はしむる件認可方都長官宛申請

一、二月一日 留学生輔導育成事業及日華学院の事業を財団法人国際学友会に移譲す

一、二月六日 協会解散の件一月三十一日附を以て認可せらる

一、二月十二日 日華学院設立者変更の件認可せらる

一、二月二十日 協会清算事務所を神田区西神田二の二、旧日華学会内に移転す

一、三月二十日 小石川税務署宛協会解散届を提出す

財産目録 昭和二十一年三月三十一日現在

財団法人日華協会
円

一、土地	二一三、二八八、五八
一、建物	五六七、一二九、六六
一、什器	一五二、四七一、二六
一、書籍	一九、八九二、五五
一、印刷紙	一五二、九八五、〇〇
一、仮払金	七三四、八三九、四二
一、家屋敷金	一、九八五、〇〇
一、有価証券	三五、九六二、七五
一、預金及現金	四、二八七、七四八、九三
合計	六、一六六、三〇三、一五

[戦後外交記録『日華学会（協会）関係 第1巻』
P.1.8.1.1-26]

「二十一年度事業報告書」というタイトルが付されているが、実際には二十年度の活動、日華協会がさしたる活動ができなかったことを物語る記録となっている。日華協会は実質的な事業展開をする前にことごとく空襲により頓挫し、敗戦により組織の存続さえ難しくなり、事業の多くを財団法人国際学友会に移管することで終焉を迎える。

Ⅲ. 小括

本稿は、石田一郎氏所蔵文書を紹介するに留まり、史料を活かして考察するにはいたらなかった。外務省記録および戦後外交記録には日華協会関係の史料が膨大にあり、日華協会についてはさらに明らかにできることがあろう。

石田氏所蔵文書に存在せず、本稿でも紹介しなかったが、外務省記録にある日華協会「第一回理事会議事録」「第一回参与会議事録」⁽⁶⁾などを見ると、「協会職員」として石田氏が名を連ねていることが確認できた。東方学会など石田氏のかかわった戦後の中国人留学生受け入れ団体は他にも存在する。中国人留学生をめぐる諸団体の実務に携わった石田氏の所蔵文書をきっかけに、戦後に

続く中国関係団体の活動を整理することを今後の課題とし、その作業を通して現在の日中関係を見つめなおす材料としていきたい。

[注]

- (1)田中剛「日本敗戦前後の中国人留日学生政策——汪精衛政権・「満洲国」・「蒙疆政権」」京都大学人文科学研究所附属現代中国研究センター研究報告『長江流域社会の歴史景観』2013年10月。
- (2)「日華協会」は当初、「日華文化協会」という名称が仮称として設定されていた（外務省記録「日華文化ノ交流啓発ニ関スル件、1. 日華協会設立要綱」『日華協会関係雑件』（アジア歴史資料センター Ref.B05015322400）。
- (3)詳しくは外務省記録『日華協会関係雑件』Ref. B05015322200を参照されたい。
- (4)外務省記録「1. 日華協会設立要綱」『日華協会関係雑件』Ref.B05015322400にも同内容のものがあるが、外務省記録は下書き段階のものである。
- (5)設立要綱は、閣議決定版以外に昭和18年12月30日作成のものもある。石田氏史料は途中から史料が欠落していることもあり、ここでは閣議決定版を掲載した。
- (6)外務省記録「5. 予算関係 分割1」『日華協会関係雑件』Ref.B05015322800。各種議事録は非常に簡潔なものであるが、日華協会がどういった運営を志向していたのかが確認できる史料である。なかでも、参与会議事録には、参与として中国人留学生研究の先駆的存在であるさねとうけいしゅう氏の名があり、同氏が熱心に取り組んでいた中国関係の書籍収集を彷彿させる発言も見られる。また、積極的に発言している平野義太郎氏は中国研究所の初代理事長であることも付言しておきたい。